

「プレスリリース(報道依頼)」電子申請での受付開始について

～「紙での配布」または「電子申請」のどちらかで報道依頼ができます～

三島市広報情報課

プレスリリースについては、これまで紙ベースでお持ちいただき、広報情報課にてお預かりした上で、報道機関へ配布していましたが、令和5年1月16日(月)から報道機関への「プレスリリースの一斉メール送信」を開始しました。

これは、1日1回(午後1時)、広報情報課から報道機関へ電子化したプレスリリースをまとめてメール送信するもので、紙での提出を不要とするものです。

これにより、一般団体、企業等の皆様におかれましても、データでの提出が可能となりましたので、データでの提出をご希望の場合は、報道依頼を希望する日の午前11時までに下記に記載した「電子申請」により登録してください。

なお、紙での配布をご希望の場合は、従来どおり25部ご提出いただければ、三島記者クラブ設置の各報道機関のポストへお配りします。

【電子申請で提出する場合(報道依頼を希望する日の午前11時までに入力)】

- ①プレスリリースを作成
- ②右記の三島市電子申請(プレスリリース受付フォーム)にアクセスし、必要事項を入力の上、上記①で作成したプレスリリースを添付

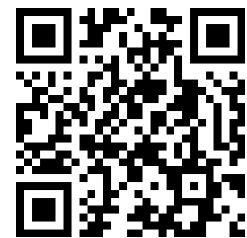
【留意事項】

作成したプレスリリースのファイルは

「**案件名 + (団体名)**」で統一

例：〇〇イベントの開催(〇〇クラブ)

- ③データ化したチラシ等を添付する場合は、チラシであることがわかるようにファイル名に記載



【電子申請】

<https://logoform.jp/f/MnRRW>



広報情報課にて、毎日(平日)午後1時に報道各社へ
プレスリリースを一斉メール送信

※データ化できないチラシや冊子の添付を希望される場合は、従来どおり、紙ベースで25部、プレスリリースと一緒にセットしてお持ちください。

【紙で提出する場合(平日8時30分～17時15分)】

- ①プレスリリースを作成し、25部印刷
- ②広報情報課へ提出



広報情報課にて、三島記者クラブ内設置の各報道機関のポストへ随時投函